

パシフィック・プランに沿った太平洋島嶼国による自助努力

経済成長

持続可能な開発

良い統治

安全確保

3年間で450億円規模の支援
(贈与中心)

3年間で4000人の人材育成
(シニアボランティアの一層の活用)

+

人と人との交流

3年間で1000人以上の青少年交流
を目指す

日本の支援策

日本の支援策（具体的内容・例示）

1. 経済成長

- ・昨年12月に発表した「開発イニシアティブ」（貿易促進を通じた途上国の発展を目指す）に基づく支援、
「一村一品運動」に対する支援
- ・情報通信インフラ、運輸インフラ、水産基盤整備等
- ・観光促進

2. 持続可能な開発

- ・「廃棄物処理マスタープラン」の太平洋域内への普及・実施、地球温暖化に対する取り組み、珊瑚礁保全、
森林資源の適切な管理
- ・感染症対策（フィリア対策、麻疹対策等、鳥及び新型インフルエンザに関する我が国支援策を踏まえた検討等）、
基礎保健サービスの改善、
- ・水と衛生（下水道整備等）
- ・基礎教育、職業訓練の強化、南太平洋大学（USP）の遠隔教育拠点としての強化

3. 良い統治

- ・行政能力強化、制度整備支援（行政官研修、政策アドバイザーの派遣等）
- ・PIF（太平洋諸島フォーラム）を通じた法制度整備に関する支援

4. 安全確保

- ・「兵庫行動枠組み2005-2015」を踏まえた支援
- ・津波情報の提供（気象庁・北西太平洋津波情報センター）、自然災害（台風、地震、津波等）予防対策強化
- ・組織犯罪対策（PIFを通じた法執行プログラムへの支援等）

5. 人と人との交流

- ・青少年交流
- ・文化交流、文化保存のための協力